

芸西村議会

会議録

令和2年 第3回 定例会

(令和2年9月4日～9月10日)

令和2年第3回芸西村議会「定例会」議事日程

令和2年9月4日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）
- 議案第56号 令和元年度芸西村一般会計の決算認定について
- 議案第57号 令和元年度芸西村代替輸送事業特別会計の決算認定について
- 議案第58号 令和元年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について
- 議案第59号 令和元年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について
- 議案第60号 令和元年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について
- 議案第61号 令和元年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について
- 議案第62号 令和元年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定について
- 議案第63号 令和元年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定について
- 議案第64号 令和2年度芸西村一般会計補正予算(第3号)
- 議案第65号 令和2年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第66号 令和2年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第67号 令和2年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第68号 令和2年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第69号 令和2年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第70号 村道路線の認定変更について
- 日程第4 議案第54号 教育長の任命について
- 日程第5 議案第55号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 報告第4号 債権放棄の報告について（住宅新築資金貸付金に係る債権）
- 日程第7 報告第5号 債権放棄の報告について（同和小口資金貸付金に係る債権）
- 日程第8 報告第6号 財政健全化判断比率の報告について

招 集 年 月 日 令和2年9月4日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1			2	岡村 俊彰	○	3	岡村 興樹	○
4	伊藤 宏	○	5	仙頭 一貴	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	松坂 充容	○	9	宮崎 義明	○
10	池田 廣	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝渕 孝	副 村 長	池本 尚彦	教 育 長	池田 美延
監 査 委 員	大野 美智子	総 務 課 長	都築 仁	会 計 管 理 者	筒井 義明
健康福祉課長	山本 裕崇	産 業 振 興 課 長	岡村 昭	土 木 環 境 課 長	松本 巧
企画振興課長	恒石 浩良	教 育 次 長	佐藤 大輔	総 務 課 長 補 佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	池田 加奈	産 業 振 興 課 長 補 佐	長崎 寛司	企 画 振 興 課 長 補 佐	藤川 薫

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	吉永 卓史
--------	-------

【議事の経過】

令和2年9月4日（金）

[9:00 開会]

《開会》

○ 池田 廣 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和2年第3回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

《諸般の報告》

○ 池田 廣 議長

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。監査委員から、5月、6月、7月の例月出納検査の結果報告、そしてまた、令和元年度芸西村一般会計・特別会計決算審査意見書、財政健全化判断比率等審査意見書、並びに会議規則第129条第1項の規定によりまして、令和2年6月11日に決定されました議員派遣について、中止の報告書が、お手元に配付のとおり提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 池田 廣 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によりまして、本定例会を通じまして、2番岡村俊彰君、3番岡村興樹君を指名をいたします。

《日程第2》

○ 池田 廣 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長小松康人君。

○ 小松 康人 議員

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。去る、8月28日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付しております会期及び審議予定表のとおり、本日9月4日から10日までの7日間とするものです。本日は、まず、村長提出の議案第56号から第70号を一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。そして、議案第54号と第55号の審議・採決を行っていただきます。その後、報告第4号から第6号の報告を受けることといたします。5日から8日までは議案精査のため休会とします。10日は一般質問を行っていただきます。11日は議案第56号から第70号までの審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。以上が、本定例会の会期日程でございます。

○ 池田 廣 議長

委員長。

○ 小松 康人 議員

9日は一般質問を行っていただきます。10日は議案第56号から第70号までの審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。以上が、本定例会の会期日程でございます。

議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○ 池田 廣 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月10日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。〔異議なし〕の声
異議なしと認めます。従って、会期は本日から9月10日までの7日間に決定をいたしました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 池田 廣 議長

村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。今日は、9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、提案に先立ち現在の事務・事業の執行状況等、諸般の報告をいたします。

さて、安倍晋三首相におかれましては、去る8月29日に辞任の意向を表明されまして、政財界のみならず全国の各界各層に動揺が広がっております。大方の予想に反し、突然の表明といった感が否めませんが、ご自身の深刻な健康不安がその大きな理由とのことですので、これはご自身しか理解しようのない苦悩の末の、最終的なご判断であったろうと思われれます。いずれにしましても、政局について地方自治体の長が何かを申し上げる立場にはございませんが、コロナ禍にあって、地域住民は大変な不安と深刻な経済危機の中にありますので、政治の空白を最小限に留め、遅滞なく難局に立ち向かっていただきますよう、切に願うものでございます。

一方、全国知事会におきましては、新型コロナウイルス対策で国が配分する3兆円の地方創生臨時交付金に関連して、5000億円程度の不足があるとして、増額を求める提言をまとめたとの報道がございました。内容的には、中小事業者への支援や医療提供体制の強化、観光・運輸業や飲食業への支援など多岐に渡っております。ワクチンの開発・供給が来年中頃ではないかとの予測の中、我々としましても全国町村会の組織力をさらに強く発揮し、地域の実情をタイムリーに、県や国に対し要望してまいりたいと考えております。

まず、人事ですが、本年度の職員採用試験は、来年4月の一般行政職、保健師の採用に向け、一次試験を9月20日、二次試験を10月に実施予定です。

選挙は、議員の辞職に伴い、急遽村長選挙と同日執行となった村議会議員補欠選挙につきましては、立候補予定者への説明会を9月26日に開催予定で、準備を進めております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、これまでに2億1700万円余りの交付が決定しております。これに対応する感染拡大の防止施策として19事業、事業者支援及び地域経済の回復事業に11事業、村民の生活支援策に7事業、教育環境の整備に5事業の計42事業を計画し、国に対し計画申請を行っております。

地域振興ですが、ロイヤルホテル土佐では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、長期に渡る事業休業を余儀なくされるなど、企業活動に大きな影響が生じており、先般、現状報告と今後の打開策の模索について、ホテル側から相談がございました。コロナ禍収束後も従来の宿泊・宴会・飲食を中心とする営業形態のみでは、業績回復が極めて困難な状況であることから、ロイヤルホテルと村及び高知県などと協議を重ね、地域の企業存続支援の観点から大規模宿泊事業者・事業継続支援補助金の交付を行うことといたしました。

集落活動センター事業は、竹害整備の請負と、これまでに定植したシキビの育成作業が進んでおります。加工部会では、商品パッケージの制作風景や、加工品をかつぱ市で販売する模様が民放テレビ局の取材で取り上げられました。

観光振興は、コロナ禍の影響で低迷した観光需要を喚起する国の事業「Go To トラベルキャンペーン」が7月22日にスタートしましたが、全国の感染状況は依然高い値で推移しており、村内の観光、宿泊、飲食業に深刻な影響が及んでおります。この状況に鑑み、落ち込んだ消費の回復と地域経済の活性化に向け、村内の宿泊施設、ゴルフ場、飲食店を利用される方を対象に利用料の一部を助成する事業を実施いたします。

9・10月に予定しておりました観月の宴、竹灯りの宵は、実行委員会において新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、来場者及び出演・出演関係者の健康や安全面を第一に協議した結果、開催中止の決定をいたしました。竹灯りにつきましては、今後ご協力いただける村内の店舗を募集し、一定期間店頭等でのオブジェの展示を行う予定です。

10月17・18日に予定されておりましたツーデイ・ウォークは新型コロナウイルス感染症対応下でのウォーキングイベント開催に関する指針に基づき、本年度の開催は中止となりました。

統計業務は、本年度実施する統計調査のうち工業統計は完了いたしました。5年に一度実施する国勢調査は、書面及びスマートフォン、インターネットからの回答が可能となっております。9月中旬から調査員が各家庭を戸別訪問いたしますので、村民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

地籍調査は、7月中旬に本年度の調査対象となります地権者と相続関係者へ説明資料を送付いたしました。現地の一筆地調査について平野部は8月24日、山間部は9月7日から順次取り掛かり、その後、測量工程の予定です。また、昨年度調査した地区の閲覧作業を年明けに予定しております。

その他では、5月から申請をいただいております10万円の特別定額給付金につきましては、申請期限の8月20日までに対象者3711人のうち1人を除く3710人が申請し、3708人に支給が完了しております。未支給の方2人は辞退、未申請の方1人は海外転出となっております。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の二次配分として、職場の感染予防のためのパーティション設置、トイレドアの改修、庁舎換気システムの改修や各部落の集会所への感染症対策用消耗品購入に関する予算を計上しております。

また、ふれあいバスのリース事業については、7月に契約し、10月31日までに納車の予定です。

ふるさと納税は、7月末日現在で3億2200万円の寄附が寄せられ、昨年同月と比べると大幅な増額となりました。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外出自粛による在宅期間の増加に伴い、インターネットでのウェブサイト閲覧機会が増えたことが影響したものとされます。今後は年末の繁忙期に向け、ワンストップ受付登録業務の外部委託を行うなど、受注体制の更なる強化を図ることといたします。

次に、住民福祉・保健衛生ですが、6月から高齢者や障害者を中心に脱水・熱中症予防、新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症予防についての個別訪問を保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の職員、民生委員、村内介護支援事業所の協力で行いました。

6・7月には、ふれあいセンター等、8カ所で「脱水・熱中症予防講座」を行い、44人の参加がありました。まだまだ暑い日が続くと思われるので、今後も継続した見守り、声掛け等を行ってまいります。

地域包括支援センターでは、高齢者に対し来所、電話、訪問による総合相談と実態把握などを継続的に実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症予防を行いながら地域ケア会議や認知症カフェ等を再開し地域包括ケアシステムの構築とネットワークの強化に取り組んでおります。

広報活動としまして、「新しい生活様式」や「新型コロナウイルス感染症の受診の相談目安が変更されたこと」、「夏のマスク着用における脱水・熱中症への注意」などを広報いたしました。

新型コロナウイルス感染症の支援策として、新生児特別給付金、妊婦特別支援給付金、特別児童扶養手当受給者特別支援給付金事業に取り組んでおり、支給額はいずれも10万円で対象期間は令和3年3月31日としております。対象者には申請案内を行い、支給を開始しております。また、生活支援地域振興券事業は、村民の皆さまの生活支援と地域経済の活性化を目的として、村内の商店等で使用できるもので、9月1日時点で芸西村の住民基本台帳に登録されている方1人につき1万円分の券を交付するものです。現在、9月中旬に世帯主に対して簡易書留により発送できるように準備しております。

国制度の児童手当を受給している子育て世帯を対象とした「子育て世帯への臨時特別給付金」と村独自制度の「子育て世帯支援給付金」については、247世帯、99.6%への支給が完了しております。

敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮しまして、本年度は中止とさせていただきます。

環境衛生では、ゴミステーションの管理において回収日以外にゴミが出されていることや、農業用資材が一般ゴミとして出されるなど、ゴミの出し方のルールが守られていないケースが度々見受けられるため、ゴミステーションへの注意喚起や全戸配布による広報を行いました。

移住促進では、移住と農業の担い手確保対策として、8月5日から9月18日まで「オンライン高知暮らしフェア」に参加しております。県東部7市町村合同での「高知県東部移住ツアー」は東部地域での開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。今後も引き続き各相談会への参加

や各種情報を発信することで移住促進につなげたいと考えております。

農業振興は、農業振興として5月に着手してありました園芸用ハウス整備事業の1件は、8月初旬に完成しました。本年度に予定しております残り6件のハウスについても11月初旬に着手し、年度末の完成を目指し準備を進めております。

燃料タンク対策事業では、7月に着手し11月完成に向け取り組んでおります。環境制御技術普及促進事業についても8戸の農家が事業を進めております。

林業・水産・商工ですが、松林の松くい虫防除地上散布は5月下旬から7月下旬までの間、合計3回の防除作業を実施しました。10月から順次、枯損松調査を実施し、伐倒駆除する予定です。

3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている漁業者を支援するため、地方創生臨時交付金を活用し、3月から6月まで魚価下落分に対して燃料費を補助し、漁業者の経営安定と生産向上を応援するため補正予算を計上しております。また、西分漁港西側岸壁へのゴム製タラップ取り付け工事は6月末に完成いたしました。

4月24日から5月6日までの間、休業や営業時間の短縮にご協力いただいた事業者に対し、県が支給する休業等要請協力金については、4事業者に対し支給が決定いたしました。

住宅は、分譲用宅地造成工事につきましては7月に着手し、3月中旬完成を目指しております。また、和食北芝の公営住宅設計委託業務についても7月に着手し、2月末完成を目指しております。公営住宅維持の修繕費用については、建築年数が経過していることから、当初予算にて増額してはいたしましたが、想定以上に修繕費が嵩んでおり今回の補正予算に計上しております。

土木ですが、公共土木では、村道橋ノ本線改修工事、道路橋補強工事、コモ谷川改修工事等の発注を行いました。瓜生谷地区の河川改修事業に伴う橋梁の架け替え工事は、上下水道管の移設や施工方法の確認を行い、県への施工委託の手続きを進めております。

農業土木では、奥出ダムのパイプライン整備の最終区間の工事が完成し、計画区域全体での整備が完了いたしました。本年の梅雨時期には、長引く前線の停滞により全国各地で豪雨被害が発生する事態となりましたが、村内でも農地の被害が1件発生しているため、災害復旧事業の申請手続きを進めております。

高規格道路事業では、工事で支障となる水道管や電柱等の移転に関する現地協議を行い、道路工事の日程に合わせた移設計画の検討を進めました。

治水対策では、江渡川浚渫工事を発注しました。今後は導流堤の閉塞状況にも注意して県と連携した対応を行ってまいります。導流堤につきましては、三重県熊野市にも同様の施設があり、そこでも閉塞による水害に苦慮しているため芸西村の対応状況を調査したいということで、7月に熊野市議が来村し、村や村議会、安芸土木事務所も参加して現地視察や意見交換を行いました。

消防・防災は、防災関係では、昨年度から実施してはいたしましたが、5施設、役場庁舎、村民会館、生涯学習館、資料館、老人福祉センターの公共施設非構造部材耐震化工事は6月に完成いたしました。また、残りの憩ヶ丘運動公園の3施設、村の家、村民体育館、柔剣道場については、9月末に完成予定です。

7月17日に自主防災組織連絡協議会を開催し、補助事業等について説明を行いました。資機材の再整備、自主防災活動補助金について、複数の申請をいただいております。なお、本年度の村内一斉防災訓練につきましては感染症拡大防止のため中止といたしました。

消防関係では、6月15日に水防訓練を行い、土嚢200袋を作成し、災害に備えております。また7月1日には、村内の消火栓ボックスの点検を行い、古いホースなどは交換しております。本年度からの新規事業として、消防団員を対象とした特殊小型船舶操縦士（水上バイク）、二級小型船舶操縦士（ボート）の資格取得助成事業では、4人が受講中です。

教育ですが、小中学校の情報通信設備整備委託は6月11日に契約を締結し、工事に着手しております。また、児童生徒用端末及び電子黒板整備事業も8月19日に契約し、本年度中の整備に向けて進めてまいります。

運動広場の照明LED化工事は、実施設計が完了し、日本スポーツ振興センターに承認申請中です。筒井美術館では、6月15日に所蔵絵画の修復委託契約を締結し、修繕に着手しております。

次に、特別会計です。

国民健康保険は、8月12・13日に村民会館におきまして、がん検診、集団健診を実施しました。今回は事前予約制を導入し、高知県総合保健協会から示されている健診時における新型コロナウイルス感染症予防の注意点を取り入れて行いました。特定健診の受診者は2日間で127人となりました。今後、10月14・15日

に実施します2回目の集団健診では、未受診者に対して文書による受診勧奨を行い、感染症予防に注意しながら行ってまいります。

上下水道ですが、簡易水道事業では、長谷寄第一地区と野外劇場周辺の堀切地区の老朽管布設替工事を発注しました。

また、高規格道路の建設工事において、村道と食馬ノ上線東側の水路に設置している水道本管が道路橋の橋脚工事の支障となるということで、移設が必要となりました。土佐国道事務所と協議した結果、本年度に設計を行い来年度中に移設を完了させるということが決まり、今回の補正に設計費用を計上しております。

次に決算ですが、令和元年度決算について、歳入総額が前年度比4億4503万円の増、歳出総額は3億8748万円の増となり、平成30年度決算を上回っております。歳入では、産地パワーアップ事業及び高規格道路周辺整備事業、その他ふるさと納税等により増となりました。歳出では、公営住宅建設事業、小中学校空調設備整備工事等により増となりました。実質収支は対前年6381万円増の8126万円となりました。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策として40以上の事業を予定しており、総額2億5000万円程度を見込んでおります。

地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の各指標については、実質公債費比率は対前年同率の7.5%、将来負担比率は16.5%減のマイナス138.4%であり、元年度も健全な数値となっております。実質公債費比率は、3カ年平均においては対前年同率の7.5%ですが、単年度指標についてみると、元利償還金の減少により前年度から0.3%改善しています。将来負担比率の減少要因は、基金残高の増額によるものです。これらの数値をより良いものとするべく起債発行額の抑制に努めてまいります。

次に補正ですが、歳入は、新型コロナウイルス感染症対策の国交付金、ふるさと納税の増額、額確定による繰越金、そして臨時財政対策債の調整額を計上しております。

歳出は、主に新型コロナウイルス感染症対策事業、ふるさと納税関連経費、選挙関連経費、ふるさと応援基金への積立金を計上しております。

今議会に提案いたしました議案は、人事案件2件、決算認定8件、補正予算6件、報告3件、その他1件の合計20件です。詳細につきましては、担当課長等に説明させていただきますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○池田 廣 議長

以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

《日程第3》

○池田 廣 議長

日程第3、議案第56号から議案第70号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。都築総務課長。

○都築 仁 総務課長

おはようございます。議案第56号から63号までの会計ごとの決算認定につきましては、お手元に配付しております令和元年度決算成果報告を基に、各課長・教育長から順次説明させていただきます。

それでは、令和元年度決算成果報告をさせていただきます。元年度の決算につきましては、歳入総額が30年度比4億4503万円増、歳出総額は3億8748万円増となり30年度決算を上回っております。

歳入では、地方税は、軽自動車税増、たばこ税増に対し、個人住民税減、入湯税減などにより地方税全体で3793万円の減。地方譲与税は112万円の増。各種交付金は、自動車税環境性能割交付金増などに対し、利子割交付金減、地方消費税交付金減などにより580万円の減。地方交付税は1752万円の減。使用料・手数料は、幼稚園授業料減、保育料減などにより908万円の減。国庫支出金は、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金増、防災・安全社会資本交付金増、公営住宅等整備事業増などにより4982万円の増。県支出金は、農業体質強化基盤整備事業減、中山間地域所得向上支援事業減などに対し、高規格道路周辺整備事業増、産地パワーアップ事業増、地籍調査事業増などにより5743万円の増。繰入金は、財政調整基金減に対し、ふるさと応援基金増などにより1億5689万円増。その他の収入は、繰越金増、一般寄附増などにより1億5572

万円の増。地方債は、公共事業等債減に対し、緊急防災・減災事業債増、学校教育等整備事業債増などにより 8547 万円の増。以上、歳入合計は 43 億 6843 万円となり、30 年度比 4 億 4503 万円の増となりました。

歳出です。議会費は、議員報酬、期末手当増などにより 307 万円の増。総務費は、財政調整基金積立金減などに対し、ふるさと納税関連費用増、地籍調査測量等委託増などにより 1 億 5026 万円の増。民生費は、障害福祉サービス減、老人保護措置事業減などに対し、国保会計繰出金増、保育所関連経費増などにより 2032 万円の増。衛生費は、安芸広域市町村圏事務組合負担金減に対し、簡易水道会計繰出金増、保健師臨時賃金増などにより 1188 万円の増。農林水産業費は、産地パワーアップ事業増などに対し、園芸用ハウス整備事業減、農業体質強化基盤整備促進事業減などにより 5268 万円の減。土木費は、道路新設改良事業増、高規格道路周辺整備事業増、公営住宅建設事業増などにより 1 億 2836 万円の増。消防費は、安芸消防救急委託増、非構造部材耐震事業増により 4867 万円の増。教育費は、陸上競技場 LED 照明化工事増、小中学校空調整備事業増などにより 9256 万円の増。災害復旧費は、農業用施設災害復旧増、河川等災害復旧増に対し、林道施設災害減により 357 万円の減。公債費は、定期償還金減により 1151 万円の減。以上、歳出合計では、主に総務費、土木費、教育費の項目で増額となっているため、30 年度比 3 億 8748 万円の増となりました。

続きまして、総務課の決算報告をさせていただきます。消防団関係では、火災で 2 件の出動がありました。また、安芸市消防本部への救急業務委託では、30 年度より 90 件減少の 239 件の出動があり、急病 137 件、転医 53 件、負傷 32 件、交通事故など 11 件、その他 6 件で内ドクターヘリによる搬送は 1 件となっております。

防災関係では、村内一斉防災訓練を 9 月に実施し、地区での避難訓練やトランシーバーを利用した情報伝達訓練、役場職員による炊き出しなどを実施しました。また、12 月には憩ヶ丘村民体育館で避難所運営訓練を行い、約 50 人の方に参加いただきました。

地震対策としては、12 月に公共施設 5 施設の非構造部材耐震化工事を契約し、2 年度へ繰り越して工事を実施しております。防災行政無線個別受信機も高齢者世帯など 3 世帯に設置しております。

自主防災組織については、資機材再整備補助金事業を活用し、3 地区が資機材を整備しました。また、自主防災組織活動補助金事業では、2 地区が非常食や水、消耗品等の整備を行いました。また、災害用一体型トイレ、非常用食料品、毛布、備蓄用缶詰を購入し、さらに高知県避難所運営体制整備加速化事業費を活用し、避難所への資機材を購入し、大規模災害に備えております。

村税の収納状況については、安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構の効果で年々向上傾向にあり、元年度の収納率は全体で 95% を超え、滞納繰越額だけをみても約 40% と高い収納率を維持し、滞納繰越額は 25% の減となりました。

選挙事務につきましては、4 月に県議会議員選挙、7 月に参議院議員選挙、11 月には県知事選挙と選挙の多い年となりました。

以上、総務課の決算報告といたします。

○ 池田 廣 議長

恒石企画振興課長。

○ 恒石 浩良 企画振興課長

おはようございます。企画振興課の決算成果についてご説明いたします。4 ページをご覧ください。

一般会計。計画見直しの時期を迎えておりました、芸西村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第 1 期の基本目標の大枠を維持しつつ、人口減少の抑制と地方創生を実現するため、人口の現状と将来の展望をまとめた芸西村人口ビジョン改訂版並びに、今後 5 年間の目標や具体的な施策をまとめた第 2 期総合戦略を策定いたしました。

ふるさと納税の実績は、返礼品に関する規制強化を目的とした制度の見直しが行われましたが、他市町村と連携した共通返礼品や芸西米の採用、掲載サイトの増加などにより 5 万 7600 件、6 億 8900 万円余りの寄附を頂くことができました。

プレミアム付商品券事業は、消費税 10% への引き上げが消費に与える影響を緩和する目的で 587 万円分の商品券を販売しました。

集落活動センター事業は、シキビやサトウキビの収穫、販売、竹林整備、加工品販売により 259 万円余り

の収入を得ております。また、地場産品の開発・生産拠点となる加工所の整備が完了いたしました。

8回目の高知大学出前公開講座は全3回の講座を開講し、64人の方々に受講していただきました。

4年目となる、農山漁村生活体験、民泊は、台風接近に伴う天候不良が予想されたため中止となりました。イベント関係では、ツーデイ・ウォークへの後援と、安芸室戸パシフィックライドへの協力、観月の宴、竹灯りの宵、みよりの王国芸西フェスタを開催し、多くの来場者でにぎわいました。今回より期間限定のライトアップを計画しておりました、げいせい桜まつりは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となりました。

また、39回目を迎えたカシオワールドオープンは、1万1418人のギャラリーのもと熱戦が繰り広げられました。プロギアレディスゴルフは、今回より明治安田生命レディスに大会の名称が変更となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となりました。

一般住宅向け太陽光発電設備の補助事業は2件の申請があり、審査の結果全ての申請家庭に補助金を交付しております。

交通安全対策事業として実施している乳幼児へのベビーシート・チャイルドシートの購入補助9件、補助シート3件の計12件、小・中学生へのヘルメット購入補助57件の助成をしております。また、交通安全施設整備として、ガードパイプ63メートル、カーブミラー6カ所、警戒標識通学路1カ所を整備いたしました。

統計業務につきましては、工業統計調査、経済センサス基礎調査、農林業センサスの本調査を行い、2年度に本調査を行う国勢調査の調査区設定等の準備を行いました。

代替輸送事業特別会計。元年度の輸送人員は延べ1830人、30年度比245.9%、運賃収入は18万円余り、30年度比193.2%で、輸送人員・運賃収入とも大幅な増加となりました。これは代替路線の予約運行化と平野部へのコミュニティー路線の開設によるもので、地域の移動手段として定着しております。外出支援の観点から利用者の利便性やニーズを念頭に置いた運行を心掛けてまいります。

企画振興課の決算成果報告は以上です。

○ 池田 廣 議長

山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長。

おはようございます。健康福祉課の決算成果をいたします。

一般会計。高齢者や障害者、児童など誰もが集える場として開設しています、ふれあいセンター・ほっとハウスは、健康維持や介護予防事業、ふれあい行事を行い、6カ所で延べ1万993人の利用がありました。村内を巡回しています外出支援バスは、延べ1万2839人の利用がありました。なお、3月5日からは新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、休館いたしました。

村直営の高齢者の総合相談窓口及び介護予防を実施する芸西村地域包括支援センターの対応件数は、実態把握延べ117件、総合相談延べ1万13件、権利擁護業務延べ40件の対応を行いました。また、関係機関と共働して、高齢者世帯や障害者を中心に255世帯に対し、脱水、熱中症、特殊詐欺被害予防並びに高齢者交通安全の声掛け訪問を行いました。介護予防事業の参加者は、かっぱ体操延べ3793人、いきいき百歳体操延べ3245人、かみかみ百歳体操延べ2402人、しゃきしゃき百歳体操延べ638人、体力測定延べ116人、介護予防教室等延べ459人の参加がありました。介護予防支援については延べ218人、介護予防・日常生活総合支援事業の介護予防ケアマネジメントは延べ49人でケアプランの作成等の支援を行いました。認知症カフェは、5回開催し、延べ59人の参加がありました。

子どもや保護者が生活習慣病を学び将来における健康意識の向上を目的に、小学4年生20人、中学1年生27人に対して小児生活習慣病予防健診を行いました。健診当日に来ることができなかった子どもに、ひろい健診を行い、受診の機会を増やしました。

特定健診・健康診査の実施率向上の取り組みとして、健診結果説明会を実施し、90人の参加がありました。

村の課題でもあります糖尿病重症化予防対策としまして、未治療者や治療中断者への受診勧奨を行いました。また、重症化する恐れのある方を対象に、かかりつけ医と連携して保健指導等を行いました。

元年度は第2期健康増進計画の評価と第3期健康増進計画を作成しました。第1期計画からの課題でもありました幼児期、学童期のむし歯本数は減少傾向が見られ、親子での予防意識も高まっています。歯科医、

保育所、幼稚園、小学校、中学校と連携して長年実施してきた歯科指導やフッ化物洗口の成果が表れております。

元年度からの新規事業であります胃内視鏡検査については5人、成人歯科健診については3人、風しん抗体検査については82人、風しん予防接種については18人、児童インフルエンザ予防接種助成については112人が受けております。

国民健康保険事業特別会計。国民健康保険事業における、元年度平均世帯数は782世帯、平均被保険者数は1417人と30年度と比較して、世帯は6世帯の減、被保険者数は24人の減となりました。基金等積立金を除いた単年度支出の合計は8億889万円、30年度比4.4%の減、医療費にかかる保険給付費については5億1447万円、30年度比8.6%の減となりました。保険給付費が減少した主な要因は、受診件数と高医療費の件数の減によるものです。歳入では、所得の減少や被保険者数の減少により、1億6693万円、30年度比4.5%の減となりました。特定健診の受診率は40.3%、30年度比0.1%の減となりました。医療費の抑制には、疾病を早期に発見、治療することや日頃の生活習慣が大切であることから、特定健診の受診促進、受診率の向上に取り組めます。

介護保険事業特別会計。介護保険事業における、元年度末現在の人口は3707人、高齢者人口は1402人、高齢化率は37.8%で高い水準となっています。元年度末現在の1号被保険者数は30年度比3人減の1361人、認定者数は28人減の251人、サービス受給者数は7人減の200人となっています。介護給付費の歳出決算額は4億7789万円、30年度比1007万円の増となりました。介護給付費増加率の高い主なサービスとしては、施設サービス費の2億3434万円、30年度比9.2%の増と特定入所者介護サービス費の2532万円、30年度比8.7%の増となっており、在宅サービスから施設サービスへの志向が強まっていることが考えられます。介護予防としまして、各ふれあいセンターなど8カ所にリハビリテーション専門職員を派遣し、個別の評価・介護予防のアドバイスを受ける地域リハビリテーション活動支援事業を行いました。また、認知症講演会を1回、食事や排泄についての楽々介護教室を2回開催しました。

後期高齢者医療特別会計。後期高齢者医療における、元年度末現在の芸西村の被保険者数は769人となっており、30年度比で1人減となりました。被保険者全体のうち、75歳以上は752人で全体の97.8%、65歳以上75歳未満で障害認定を受けた者は17人で全体の2.2%となっています。保険者である高知県後期高齢者医療広域連合への負担金は443万円増の6537万円となりました。

以上が健康福祉課の決算報告となります。

○ 池田 廣 議長

岡村産業振興課長。

○ 岡村 昭 産業振興課長

産業振興課の決算報告をいたします。

まず、一般会計です。地籍調査事業は例年と同様に平野部と山間部の2カ所実施しました。平野部は和食地区の一部456筆0.24平方キロメートル、山間部は久重地区の一部343筆0.89平方キロメートルの一筆地調査及び測量を行いました。進捗率は42.1%となりました。引き続き実施率の向上を目指します。

移住促進については東京、大阪での高知暮らしフェアに参加したことや空き家バンクの登録物件情報をホームページへ掲載したことなどにより、1件の売買契約が成立いたしました。また、移住促進住宅6棟は全て入居されており、お試し住宅については稼働率がほぼ100%となりました。移住者向け分譲宅地については、用地約2500平方メートルの取得と測量設計委託業務が完了いたしました。

農業委員会では、農地転用15件、農用地の利用集積を促進する利用権の設定60件、あっせんによる売買1件について審査、協議を行いました。

農業振興策の園芸用ハウス整備事業では、レンタルハウス整備を新規就農1件、規模拡大3件、高度化6件の合計10件の建設支援を行いました。また、産地パワーアップ事業でも、1軒の農家に対し低コストハウスの建設補助をしております。環境制御技術普及促進事業では、炭酸ガス発生器や統合環境制御装置等、新たに12戸の農家の方に環境制御機器の導入支援を行いました。農業用燃料タンク対策事業では、流出防止付燃料タンク及び防油堤を5基整備しました。

農業担い手確保育成対策としまして農業次世代人材投資事業では、10名の新規就農者に対し経営支援を行

っております。また、後継者対策としまして親元就農希望者2名と研修事業希望者1名への研修支援を行い、新規就農者の経営安定が図られるとともに担い手育成支援を行うことができました。

農地、水路の維持保全を目的とした多面的機能交付金事業は、引き続き村内6地区において行われており農地、水路等の保全活動に地域が協力して取り組んでおります。また、県営広域防災ため池等整備に要する負担金を支出しております。

有害鳥獣の捕獲報奨金につきましては、シカの捕獲数は30年度とほぼ同数の280頭、イノシシは159頭と捕獲数は年を追うごとに前年を上回る状況となっております。また、農作物等への被害を及ぼすタヌキ、ハクビシン、アナグマなども約50匹捕獲されております。

林業費の松林保全では、これまでの定期的な樹幹注入と毎年の地上散布の効果によるものか、枯損松は減少しつつあります。また、山の手入れ支援事業補助として30年度から竹林整備も対象としておりますが、前年度は2件の整備となりました。

水産関係では、例年実施している稚魚の放流事業に加え、漁港内へのゴム製タラップ設置工事や高知県漁協への運営補助金や掃海事業費への補助等、漁業者の活動を支援しました。

商工関係では、芸西商工会への運営補助金の支出並びに小規模事業者経営改善資金の利子補給を行いました。

公営住宅関係では、野神団地2の屋根シートの張り替え工事や維持管理の修繕を行いました。また、仮称新北芝団地建て替えに向けた造成工事を行いました。

一般住宅の耐震関係では、耐震診断4件、設計9件、改修工事18件、老朽住宅除却7件、ブロック塀改修10件となっております。今後も国、県へ予算要望を行い、南海トラフ地震に備えるよう補助を行い、個人の住宅の耐震対策を進めてまいります。

次に、住宅新築資金等特別会計です。元年度は償還推進助成補助金737万円の受け入れ、償還額については一括償還された方や返済額を増額した方等もあり、貸付金元利収入金額は1076万円余りで大幅な歳入増となりました。

以上で産業振興課の決算報告を終わります。

○ 池田 廣 議長

松本土木環境課長。

○ 松本 巧 土木環境課長

土木環境課の決算成果を報告いたします。

一般会計です。道路事業では和食陸橋交差点の村道と和食馬ノ上線拡幅工事、高規格道路芸西東インターチェンジ北の道路建設に伴い付け替えとなる村道笠松線の村施工分の工事が完成しました。継続事業では、村道橋ノ本線江渡川の底張り工事、橋梁の補修補強工事、村道吉野線の法面对策工事等を行いました。委託業務では、国道から長谷地区に向かう村道江尻線と松原地区から高規格道路への避難路として新設する村道西井ノ本線の2つの橋梁の設計を行いました。

災害復旧事業では、平成30年度の西日本豪雨により発生した公共土木災害5件、林道災害5件、山地災害1件の災害復旧工事を繰越事業により行いました。

農業土木では、瓜生谷奥出ダムのパイプライン工事と、桜ヶ池東地水利組合並びに赤野土地改良区の用水路補修工事を行いました。また災害関連では、ジル蔵池の水路補修工事と繰越事業の農業用施設災害復旧事業1件の工事を行いました。

和食川の治水対策では、導流堤の閉塞時に高知県によって設置された排水ポンプの効果的な活用方法の検証を行うとともに、県、村、議会、農業関係者等による「和食川導流堤に関する検討会」を立ち上げ、閉塞問題の解決に向けた対応策を協議しました。導流堤の閉塞問題は村にとりまして重要課題の一つでありますので、今後も継続して協議を重ねてまいりたいと考えております。導流堤本体の改修は、県が取り組んできた長寿命化工事の最終工事となる西側2門の出口部分の改修工事に着手しました。

和食ダム事業は、左岸の本格的な再掘削を開始して作業も順調に進みました。また、瓜生谷地区の河川改修事業は、住民説明会と地質調査や護岸、橋梁の設計業務が行われ、工事は令和2年度から令和5年度にかけて実施される予定です。

高規格道路事業では、和食西地区と西分地区の地権者への用地説明会が開催され、村内全域での用地交渉に向けた準備が整いました。また、道路建設により移転が必要となるサンシャイン芸西につきましては営業継続の判断をいただきましたので、村民生活に欠かすことのできない村内唯一の量販店として村としての支援策の検討も必要だと考えております。

環境衛生では、芸西村環境の日の清掃活動やごみの分別、リサイクル推進の広報活動を継続するとともに、オオキンケイギクの駆除や不在地主へ空き家、空き地の適正管理の通知等を行いました。

猫の不妊手術費用の助成につきましては、20件の補助を行い飼い主のいない猫を増加させない取り組みを支援しております。

次に、簡易水道事業特別会計です。簡易水道事業では、北組、中村地区での老朽管布設替の実施設計と一部の工事を実施し、維持管理面では水道料金システムの更新と城本取水ポンプの交換工事を行いました。漏水箇所や不具合の発生時には早期の復旧を図ることにより、安定した水道水の供給を行うことができました。料金収入につきましては、安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構への移管や納付面談の強化により、滞納繰越分の収入額、収納率とも向上しております。

続きまして、下水道事業特別会計です。下水道事業では浄化センター他の下水道施設の維持管理が主な業務となっております。施設の維持管理につきましては、専門業者への委託により適正な管理と異常時の早期対応に努めております。主な修繕箇所につきましては、浄化センター曝気装置の電気設備とマンホールポンプ場の水位計の修繕工事を実施しました。下水道への新規接続件数は25件で元年度末の加入率は76.2%となっております。

以上が土木環境課の決算成果報告となります。

○ 池田 廣 議長

池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

教育委員会の決算報告をいたします。

元年度も「芸西村を豊かで住みやすい村にするための人づくり」の基本方針のもと、教育施策に取り組んできました。

保育所では、保育の質の向上を図るために、保育指針の5領域に基づいた保育が行えるよう園内研修を行い、資質向上に努めました。

幼稚園では、外国に興味を持つよう、幼保支援課相談事業を利用し、ALTとどのように関わって行けばよいか指導をいただき事業に取り組みました。その結果、幼児たちは、家庭でも英語の歌を歌ったり、英語に親しむようになりました。

小学校では、児童の基礎的・基本的な学力の定着を確実にし、思考力や判断力、表現力、コミュニケーション能力など、実生活で活用できる学力も向上するよう授業改善に取り組み、きめ細やかな学習指導を心掛けるとともに、学習スタンダードを定着させ、研究的な学習を推進しました。また、高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け、主体的に判断し命を守る子どもの育成に取り組んでおります。

中学校では、学校経営計画や授業改善プランを中核に授業改善を推進するとともに、組織力向上の取り組みとして、教科間連携の研究を始めました。教員が3つのチームに分かれ、定期的にチーム会を行い、全教科共通の取り組みを進めることにより、授業改善の推進につながりました。また、生徒一人ひとりの情報を全教員で共有し、共通理解を図るとともに、定期的に講師を招へいし、発達障害など支援を要する生徒への理解を深め、支援や指導を行ってきました。

村教育研究協議会では、保幼小中教員の夏季研修会として、30年度に引き続き桃山学院教育大学、松久眞実教授を講師に迎え、「秩序ある崩れない学級づくり」について特別支援教育の視点からお話いただきました。

学校教育では、小中学校の全教室へエアコンを整備し、教育環境の向上に努めました。3月には、新型コロナウイルス感染症対策のため、全国の小中高等学校が一斉に臨時休業となり、当村の小中学校でも4日から臨時休業とし、卒業式も規模を縮小し、卒業生と保護者のみの式典となりました。

社会教育では、恒例の浜ヨガをはじめ、12講座を開催し、約160人が参加しました。琴ヶ浜の貝殻を使っ

たアクセサリ教室や墨絵教室などでは、地元人材講師を育成することができました。また、地域資源活用としてKOCHI 黒潮カントリークラブと連携し、大人女子ゴルフビキナー教室を開催しゴルフ場へ足を運ぶ機会を設定しました。

美術館では、県立美術館との協賛企画「県立美術館収蔵作品・筒井広道 里帰り展」など9企画展を開催し、資料館美術館に年間で約4900人が訪れました。また、県立美術館学芸員による絵画修復箇所点検研修を受け、既存絵画の点検を行いました。図書館では、既存の空間を分離し、静寂読書室を設け、静かに読書を楽しんでもらえるスペースを確保しました。

生涯スポーツでは、ニュースポーツ、フレスコボールの体験教室を行い、芸西フレンドパークでは、スラックラインという綱渡りをスポーツとして行う競技も紹介し、多くの方に体験していただきました。生涯学習振興大会では、各体験教室や外国人講師の講演会の他、オリンピック柔道金メダリストによる講演会を開催し、延べ750人の参加がありました。

運動公園整備事業では、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、陸上競技場の照明LED化と走路の改修工事を行いました。

芸西村スポーツ少年団では、芸西JACの2名が日清食品カップ第35回全国小学生陸上競技交流大会高知県選考会で優勝し、全国大会に出場しました。また、茨木県で開催される予定でありました第19回全国障害者スポーツ大会にグラウンドソフトボールの種目で1名出場する予定でしたが、台風接近のため大会が中止となりました。

以上、教育委員会の決算成果報告となります。

○ 池田 廣 議長

山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長。

すみません。配付書類と発言に違いがありましたので、発言のほうを訂正させていただきたいと思います。5ページをお願いします。5ページの下から4行目になります。総合相談延べ1013件であります。発言では1万13件と申し上げましたので、書類のほうが正しいので訂正させていただきます。次に、6ページになります。上から5行目です。認知症カフェは5回開催し、59名の参加と申し上げましたが、記載のとおり57名が正しいものになります。以上、発言を訂正させていただきます。

○ 池田 廣 議長

以上で一括上程議案の説明を終わります。暫時、休憩します。

〔休憩 10:02〕

○ 池田 廣 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔再開 10:15〕

議案第64号。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第64号令和2年度芸西村一般会計補正予算(第3号)を説明します。

1ページをお願いします。(p1を通読)

7ページをお願いします。(p7を読み上げて説明)

次のページをお願いします。(p8を読み上げて説明)

9ページをお願いします。歳入です。

(p9) 総務費国庫補助金1億1635万3千円増。住基戸籍システム改修等への補助金と新型コロナウイルス感染症対策への臨時交付金です。

(p9) 民生費国庫補助金146万5千円増。後期高齢者医療システム改修等への補助金です。

(p9) 土木費国庫補助金1000万円増。地震対策空き家再生等への補助金です。

(p9) 教育費国庫補助金196万円増。教育関連施設への感染症対策の補助金です。

(p10) 民生費国庫負担金50万2千円増。

- (p10) 教育費県補助金 168 万 8 千円増。小中学校への空調設備に対する補助金が主なものです。
- (p10) 土木費県補助金 205 万 3 千円増。地震対策空き家再生等への補助金です。
- (p11) 物品売払収入 9 万円増。
- (p11) 一般寄附 5 億円増。ふるさと納税寄附金の収入見込みによるものです。
- (p11) 基金繰入金 1522 万 4 千円減。財政調整基金、ふるさと応援基金からの繰入金を減額しております。
- (p11) 繰越金 6300 万 5 千円増。繰越金確定によるものです。
- (p12) 雑入 272 万 5 千円減。助成金等の収入額変更によるものです。
- (p12) 一般単独事業債 2000 万円増。地域活性化事業債からの借入れです。
- (p12) 臨時財政対策債 281 万 千円増。額確定によるものです。
- 続きまして、歳出です。
- (p13) 議会費 162 万 4 千円増。タブレット端末導入経費が主なものです。
- (p13) 一般管理費 187 万 4 千円増。新型コロナ対策に関するものです。
- (p14) 財産管理費 619 万 7 千円増。庁舎の換気システムの改修が主なものです。
- (p14) 自治振興費 234 万円増。各部落の集会所への感染対策用品を配布するものです。
- (p14) 電子計算費 40 万 9 千円増。
- (p14) 税務総務費 19 万円減。
- (p14) 戸籍住民基本台帳費 321 万 6 千円増。住基システムと戸籍システムの連係に係る費用です。
- (p15) 村議会議員選挙費 173 万 6 千円増。村議補欠選挙に係る経費です。
- (p15) 企画費 4 億 4213 万 6 千円増。ふるさと納税の返礼品事業と新型コロナ臨時交付金を使つての村内各種事業者への支援事業が主なものです。
- (p17) 社会福祉総務費 635 万 6 千円増。実績による国、県補助への返納金等です。
- (p17) 老人福祉費 540 万 4 千円増。老人福祉センター、ふれあいセンターの感染症対策のための改修と後期高齢者医療会計への事務費の繰出金が主なものです。
- (p18) 児童福祉総務費 285 万 5 千円増。実績による返納金です。
- (p18) 児童福祉施設費 97 万 5 千円増。
- (p19) 塵芥処理費 20 万円増。
- (p19) 農業総務費 37 万 7 千円増。
- (p19) 農業振興費 5 万 3 千円増。
- (p20) 水産振興費 100 万円増。新型コロナ臨時交付金事業での漁業者への補助金です。
- (p20) 商工振興費 80 万円減。
- (p20) 土木総務費 55 万円増。
- (p20) 住宅維持管理費 155 万 6 千円増。修繕箇所が増加によるものです。
- (p21) 一般住宅管理費 2156 万 4 千円増。国・県の元年度からの繰越事業で、本来であれば、村も繰越予算で計上すべきものでしたが、繰越手続きの調整ができていなかったため、今回の補正で計上しております。
- (p21) 非常備消防費 64 万円減。
- (p21) 教育委員会費 11 万円減。
- (p21) 事務局費 43 万 7 千円増。
- (p21) 学校管理費 706 万円増。新型コロナ対策臨時交付金事業で小学校の感染対策を行うものです。
- (p22) 教育振興費。こちらについては、財源内訳の変更ですが、国・県支出金のうち学校保健特別対策事業費補助金が増となり、新型コロナ臨時交付金が減となっておりますが、差し引きが同額のため数字が出ておりませんのでご了承ください。
- (p22) 学校管理費 653 万 6 千円増。新型コロナ対策臨時交付金事業で中学校の感染対策を行うものです。
- (p22) 教育振興費は、先ほどと同じで財源内訳の変更です。
- (p22) 幼稚園費 119 万 2 千円減。人事異動による給与等の減額と幼稚園の感染症対策を行うものです。
- (p23) 社会教育総務費 25 万 6 千円減。
- (p23) 社会教育施設費 871 万 9 千円増。新型コロナ対策として、生涯学習館のトイレの改修と故障している空調設備の改修が主なものです。

(p 24) 体育施設費は、財源内訳の変更です。

(p 24) 財政調整基金費 4300 万円増。

(p 24) ふるさと応援基金費 1 億 3899 万 2 千円増。ふるさと納税寄附金から必要経費を差し引いた残りを基金へ計上しております。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

○ 池田 廣 議長

山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

議案第 65 号を説明します。(議案 65 号令和 2 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号))

1 ページをお願いします。(p 1 を通読)

6 ページをお願いします。2、歳入。

(p 6) 一般被保険者国民健康保険税 81 万 2 千円の減。

(p 6) 国民健康保険災害等臨時特例補助金(新型コロナウイルス感染症対応分) 51 万 4 千円の増。

(p 7) 保険給付費等交付金 34 万 4 千円の増。

(p 7) 一般会計繰入金 152 万 5 千円の減。

(p 7) 繰越金 189 万千円の増。

次に、3、歳出。

(p 8) 一般管理費 152 万 5 千円の減。

(p 8) 一般被保険者保険税還付金 20 万円の増。

(p 8) 保険給付費等交付金償還金 79 万 6 千円の増。

(p 8) 償還金 49 万 7 千円の増。

(p 9) 基金積立金 44 万 4 千円の増。

今回の主な補正は、歳入では新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減額と、これに伴う国・県の補助金の増額並びに元年度収支確定による繰越金。歳出では給与の減額並びに県などへの償還金の増額を計上しております。

議案第 66 号を説明します。(議案第 66 号令和 2 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号))

1 ページをお願いします。(p 1 を通読)

6 ページをお願いします。2、歳入。

(p 6) 第 1 号被保険者保険料 2 万円の減。

(p 6) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 14 万 8 千円の増。

(p 6) 保険料軽減繰入金 2 万円の増。

(p 7) 繰越金 1230 万 2 千円の増。

次に、3、歳出。

(p 8) 介護予防ケアマネジメント事業費 14 万 8 千円の増。

(p 8) 介護給付費準備基金積立金 814 万 9 千円の増。

(p 8) 償還金 415 万 3 千円の増。

今回の主な補正は、歳入では新型コロナウイルス感染症対策に対する県補助金の増額並びに元年度収支確定による繰越金。歳出では基金積立金並びに国などへの償還金の増額を計上しております。

次に、議案第 67 号を説明します。(議案第 67 号令和 2 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号))

1 ページをお願いします。(p 1 を通読)

6 ページをお願いします。2、歳入。

(p 6) 事務費繰入金 98 万千円の増。

(p 6) 繰越金 167 万千円の増。

次に、3、歳出。

(p 7) 一般管理費 98 万千円の増。

(p 7) 後期高齢者医療広域連合納付金 157 万千円の増。

(p 7) 保険料還付金 10 万円の増。

今回の主な補正は、歳入では元年度収支確定による繰越金、歳出では税制改正に伴い令和 3 年度の保険料の算定に必要なシステム改修費並びに広域連合納付金の増額を計上しております。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○ 池田 廣 議長

松本土木環境課長。

○ 松本 巧 土木環境課長

議案第 68 号について説明をいたします。(議案第 68 号令和 2 年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号))

1 ページをお願いします。(p 1 を通読)

6 ページをお願いします。2、歳入。

(p 6) 繰越金 653 万円の増。

次きまして 7 ページ、歳出。

(p 7) 維持管理費 30 万円の増。

(p 7) 新設改良費 443 万円の増。

(p 7) 施設整備基金費 180 万円の増。

今回の補正は、歳入につきましては令和元年度会計からの繰越金を計上し、歳出では高規格道路建設に伴う水道本管移設の設計費用が主なものとなっており、収支差額につきましては、基金への積立金としております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第 69 号について説明をいたします。(議案第 69 号令和 2 年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 1 号))

1 ページをお願いします。(p 1 を通読)

6 ページをお願いします。2、歳入。

(p 6) 繰越金 36 万円の増。

次きまして、歳出。

(p 7) 維持管理費 36 万円の増となっております。

今回の補正は、歳入につきましては令和元年度会計からの繰越金を計上し、歳出につきましては修繕料を増額しております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第 70 号について説明をいたします。(議案第 70 号村道路線の認定変更について)

村道路線の認定変更について、道路法第 10 条第 2 項の規定により、村道路線を下記のとおり認定変更したので同条第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。変更となる路線名は、村道奥出線と市屋敷線で、今回変更となりますのは、両路線の起点と延長になります。添付資料の図面をご覧いただきたいと思いますが、変更となります 2 路線につきましては、瓜生谷東地区の村道で、中村橋を起点に奥出方面と南側への農地へと向かう村道であります。この地区は、県の河川改修事業により川幅が拡幅されまして、中村橋も架け替えとなる予定です。そのため、中村橋東詰の両路線の起点と河川の拡幅による道路形状の変更に伴いまして、道路延長が変わるため、道路法の規定に基づき認定変更の議決を求めるものであります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 池田 廣 議長

以上で一括上程議案の説明を終わります。

《日程第 4》

○ 池田 廣 議長

日程第 4、議案第 54 号教育長の任命についてを議題にします。本議案の関係上、池田美延君の退席を求め

ます。

[池田美延氏退場]

提案者の提案理由の説明を求めます。村長。

○ 溝渕 孝 村長

議案第 54 号につきまして、提案理由のご説明をいたします。議案第 54 号は、教育長の任命につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

教育長に任命したい者の住所は、(議案書により住所、氏名、生年月日を説明)。任期は、令和 2 年 10 月 4 日から令和 5 年 10 月 3 日までの 3 年です。学歴、職歴につきましては、記載のとおりでございます。何とぞご同意下さいますようよろしくお願いをいたします。

○ 池田 廣 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 54 号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 54 号は原案のとおり同意することに決定しました。 [池田美延入場し、自席に着く]

ただいま、芸西村教育委員会教育長に任命されました池田美延君から、挨拶を受けることといたします。

池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

教育長の任命に同意いただきましてありがとうございます。今後も引き続き皆さま方のご支援、ご指導を賜りまして、芸西村の教育のために尽力し、責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

《日程第 5》

次に、日程第 5、議案第 55 号教育委員会委員の任命についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

議案第 55 号につきまして提案理由のご説明をいたします。議案第 55 号は、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

教育委員会委員に任命したい者の住所は、(議案書により住所、氏名、生年月日を説明)。任期は、令和 2 年 12 月 13 日から令和 6 年 12 月 12 日までです。学歴、職歴につきましては、記載のとおりでございます。何とぞご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○ 池田 廣 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 55 号を採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 55 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第 6》

○ 池田 廣 議長

続きまして、日程第 6、報告第 4 号住宅新築資金に係る債権放棄の報告について、村長よりお手元に配付いたしましたとおり、芸西村債権管理条例第 15 条第 2 項の規定に基づきまして、債権放棄の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。岡村課長。

○ 岡村 昭 産業振興課長

報告第 4 号債権放棄の報告についてご説明いたします。芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 3 月 31 日に下記のとおり放棄したので、同条第 2 項の規定により報告いたします。債権の名称、住宅新築資金貸付金、件数 2 件、債権の額 2408 万 2767 円であります。今回の債権放棄については、1 件目の借受人本人は、資力の回復が困難、連帯保証人の 1 名は死亡、もう 1 名は連帯保証の免責に該当しており、今後も貸付金回収は困難と判断し、令和元年度に住宅新築資金等貸付助成事業にて国庫補助金・県補助金合わせて債権額の 4 分の 3 相当額の補助金額を受け入れいたしました。2 件目につきましても、平成 16 年度に借受人本人が破産手続き開始の決定を受け、連帯保証人 2 名も同様に資金の回復が困難と判断され、同補助金を受け入れておりましたが、債権放棄をしておりませんでしたので、今回、債権管理条例に基づき放棄したものでございます。

《日程第 7》

○ 池田 廣 議長

次に、日程第 7、報告第 5 号同和小口資金貸付金に係る債権放棄の報告について、村長よりお手元に配付いたしましたとおり、芸西村債権管理条例第 15 条第 2 項の規定に基づきまして、債権放棄の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

報告第 5 号について説明します。債権放棄の報告について、同和小口資金貸付金に係る債権、芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 3 月 31 日に下記のとおり放棄したので、同条第 2 項の規定により報告する。債権の額 4 万円については、借入金の代理人として弁護士から、貸付債務の消滅時効の援用通知が提出されたものです。債権額 8 万円につきましては、借受人の資力が困難で、当該債権について履行の見込みがないとして、平成 5 年より徴収停止し、相当期間が経過したことに加え、借受人が平成 30 年に死亡、相続人は相続放棄、連帯保証人は資力の回復が困難と判断しましたので、債権管理条例に基づき放棄したものです。

《日程第 8》

○ 池田 廣 議長

続きまして、日程第 8、報告第 6 財政健全化判断比率の報告について、村長よりお手元に配付いたしましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び同法第 22 条の規定に基づく、健全化判断比率並びに資金不足比率の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

報告第6号財政健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条により、別紙のとおり報告します。健全化判断比率提出書について、いずれの指標においても、財政再生基準及び早期健全化基準を上回る指標はございません。続いて、資金不足比率提出書について、公営企業にしましては、資金不足は生じておりません。以上で報告を終わります。

《散会》

○ 池田 廣 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。

[10:47 散会]